

助成受給団体名	ふりがな しおが生けいさつしょひがいしゃしんねっとわーく 塩釜警察署被害者支援ネットワーク
事業の名称	地域安全事業「塩釜警察署被害者支援ネットワーク会議」
実施期間	「覚書」第2条で定めた期間を書いてください。 平成 27年 8月 1日 ~ 同 27年 8月 7日
実施した事業の内容(200字以上500字以内に収めてください。)	
<p>塩釜警察署被害者支援ネットワークでは、平成27年8月4日(火)会員を招集し、塩釜警察署会議室において、被害者支援に関する情報交換と相互研究を目的として会議を開催した。出席者は、塩釜警察署管内の行政機関、関係機関、団体、民間企業等で組織するネットワーク会員と、被害者支援に携わる警察署員併せて22名が出席した。</p> <p>会議には、宮城県犯罪被害者支援条例制定での審議会委員であり、宮城県での被害者支援の基本的な施策及び重要事項の審議に携わった経験を有する仙台白百合女子大学教授を招致し、「被害者支援における連携のあり方」と題した講義頂いた。</p>	
事業の成果(200字以上400字以内に収めてください。)	
<p>被害者支援に知見を有する専門家からの講義は、ネットワーク設立以降はじめてとなり、出席した会員からは、「我々ネットワークの途切れのない支援、横の連携が非常に重要であることを改めて認識した。」といった感想が寄せられ、今後のネットワーク運営に際し非常に有意義な会議開催となった。</p>	
<b>今後の課題</b> 被害者支援ネットワークを形骸化させないよう、被害者からの講義や実戦的なシミュレーション訓練等創意工夫を凝らした開催を行い、会員の認識を高めより一層活性化を図っていきたい。	

